



# 妊娠・出産に伴う手続

- ◇ 妊娠したとき、出産したときの区役所での主な手続のご案内です。
- ◇ 各手続の詳細については、担当窓口にお問い合わせください。
- ◇ 外国籍の方は、出入国在留管理局(入管)で手続が必要になることがあります。

令和6年4月更新

南区役所

▲南区マスコットキャラクター みなっち

手続が必要な場合	手続	手続に必要なもの	担当窓口
妊娠をした	妊娠届の提出 * 母子健康手帳と健診券綴りをお渡しします。 * 母子健康手帳の補助券で費用補助が14回受けられます(実施医療機関での受診になります)。 * 出産・子育て応援事業のご案内	<input type="checkbox"/> 住所が確認できるもの(運転免許証、健康保険証など)	2階25番 こども家庭支援課 TEL 341-1148
妊娠等に関する相談をしたい	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳 * 窓口またはお電話でお問い合わせください。		2階25番 こども家庭支援課 TEL 341-1151
両親教室へ参加したい	両親教室への参加申込(予約制・Webで予約) * 初めてお母さんになる人と、その家族が参加できます。	実施日・予約方法はお問い合わせください。	
赤ちゃんが生まれた	出生届 (赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内)	<input type="checkbox"/> 出生届(医師または助産師の証明のあるもの) * 出生届は産院、病院にも置いてあります。 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳	2階11番 戸籍課 戸籍担当 TEL 341-1115
	住民登録 * 南区役所以外に出生届を提出し、すぐに住民票が必要な方のみ手続が必要です。	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳 * 1ページの出生届出済証明を受けたもの、または出生届の受理証明書  ◎住民票の写しが必要な方は次のものが必要です。 <input type="checkbox"/> 住民票の写し等の請求書 <input type="checkbox"/> 本人確認書類(※) * 代理人(本人、同一世帯の方以外)が手続をする場合は「委任状」と代理人の本人確認書類をお持ちください。	2階14番 戸籍課 登録担当 TEL 341-1118
国民年金に加入している	産前産後期間の国民年金保険料免除申請	<input type="checkbox"/> 基礎年金番号が確認できる書類、またはマイナンバーカード <input type="checkbox"/> 本人確認書類(※) <input type="checkbox"/> 母子健康手帳など * 出産予定日の6か月前から受付できます。	2階20番 保険年金課 国民年金係 TEL 341-1129
	※第3号被保険者(厚生年金等に加入している配偶者に扶養されている夫または妻)の方は対象外です。		
国民健康保険に加入している * 国民健康保険以外の方は、加入している保険組合に手続を確認してください。	産前産後期間の国民健康保険料の軽減(加入者の方が妊娠・出産した場合)	<input type="checkbox"/> 国民健康保険証 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 など * 出産予定日の6か月前から受付できます。	2階18番 保険年金課 保険係 TEL 341-1126
	赤ちゃんの国民健康保険証を申請する(国民健康保険にご加入中の方のみ)	<input type="checkbox"/> 本人確認書類(国民健康保険証など) <input type="checkbox"/> 母子健康手帳(戸籍課で出生の証明されたもの)	
	出産育児一時金の請求 * 医療機関で直接支払制度を全額利用した方は、区役所で手続をする必要はありません。	<input type="checkbox"/> 出産の事実が分かる書類、母子健康手帳等(南区で出生届を提出した方は必要ありません)。 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 世帯主名義の銀行預金通帳 <input type="checkbox"/> 出産費用の内訳が記載された明細書(医療機関発行) <input type="checkbox"/> 直接支払制度に関する合意文書(医療機関発行)	2階19番 保険年金課 給付担当 TEL 341-1128
小児医療証	小児医療証交付申請(小児医療費助成制度) * 健康保険に加入しているお子さんが病気や怪我で医療機関を受診したときに、自己負担額のうち保険の対象になる部分を助成します。	<input type="checkbox"/> 子どもの健康保険証	
児童手当	児童手当の請求 * 申請日の翌月分から支給対象となります(さかのぼっての支給はできません)。	<input type="checkbox"/> 請求者名義の銀行預金通帳など口座のわかるもの * 請求者の健康保険証の写しなどが必要な場合がありますので、お問い合わせください。 * 所得が基準額を超えている場合は、支給されません。	2階25番 こども家庭支援課 TEL 341-1148
児童扶養手当	児童扶養手当の請求	詳細はお問い合わせください。	2階25番 こども家庭支援課 TEL 341-1152

※本人確認書類…マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、写真付きの住民基本台帳カードなど

裏面に続く

## ☆子育てについての情報(小学校入学前)☆

情報	対象となる方	内容・申込方法	担当窓口
保健師、助産師の自宅訪問を受けたい	<b>新生児訪問</b> ＊保健師、助産師が事前に連絡のうえ、ご家庭を訪問します。	<input type="checkbox"/> 出生連絡票（母子健康手帳についているハガキ） →区役所へ持参するか、切手を貼って郵送してください。	2階25番 こども家庭支援課 TEL 341-1151
認可保育所 小規模保育事業 家庭的保育事業	<b>子どもを預けたい方</b> ＊施設、内容によって対象年齢が違います。24時間型緊急一時保育、休日年末年始保育、一時保育等もありますのでお問い合わせください。	申込書は区役所2階25番窓口で配布しています。	2階25番 こども家庭支援課 TEL 341-1149
乳幼児健康診査	4か月児、1歳6か月児、3歳児	区役所で健診を行います。 日程は事前に個別通知します(住所が変わった方はお問い合わせください。)。	2階25番 こども家庭支援課 TEL 341-1148
0歳児赤ちゃん学級 (おおむね月1回)	2か月～1歳未満の第一子と家族	2か月～1歳未満の第一子と家族の方を対象にした教室です。 参加会場・実施日はお問い合わせください。	2階25番 こども家庭支援課 TEL 341-1151
子育て支援者事業 (地区センター等) 「こそだてホットタイム」	就学前の親子	先輩お母さんである子育て支援者が、子育ての相談に応じます。 ＊会場・実施日はお問い合わせください。	
横浜市産前産後ヘルパー派遣事業	子どもがいる妊婦または出産後5か月未満で、体調不良等によって子育てに支障がある母親	ご自宅にヘルパーを派遣します。 ＊要件に該当するかどうか、詳細はお問い合わせください。	2階25番 こども家庭支援課 TEL 341-1151
予防接種	対象年齢等は「母子健康手帳」及び、生後1か月前後に個別送付される「予防接種のしおり」でご確認ください。	個別発送された予防票を持参し、横浜市協力医療機関で実施 ＊詳細はお問い合わせください。	4階41番 福祉保健課健康づくり係 TEL 341-1185
離乳食教室 (予約が必要です)	4～8か月の子どもの養育者	離乳食の進め方についてのお話、作り方の実演と試食を行います。	
出産、育児に関する相談	詳細は、各担当へお問い合わせください。 ◎育児、母乳、家族計画・・・こども家庭支援課 (TEL 341-1151、2階25番) ◎ひとり親家庭への支援・・・こども家庭支援課 (TEL 341-1152、2階25番) ◎子どもの食事・・・・・・・・福祉保健課健康づくり係 (TEL 341-1185、4階41番)		